

令和8年度七ヶ浜町立小中学校施設等照明設備LED化事業募集要領

1 業務の概要

(1)目的

本業務は、令和8年度に七ヶ浜町内小中学校施設及び学校給食センター施設の照明をLED 照明機器に交換することにより、省エネルギー化、二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的とします。

(2)事業内容

ア 対象施設

	学校名	場 所
1	亦楽小学校	七ヶ浜町代ヶ崎浜字細田54番地の1
2	松ヶ浜小学校	七ヶ浜町松ヶ浜字神明裏52番地
3	汐見小学校	七ヶ浜町汐見台三丁目1番地の3
4	七ヶ浜中学校	七ヶ浜町吉田浜字小浜7番地の1
5	向洋中学校	七ヶ浜町遠山一丁目9番18号
6	学校給食センター	七ヶ浜町遠山五丁目5番50号

※既設LED照明箇所については原則対象外とする。また、体育館アリーナ部については、LED整備済みである。

イ 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日とします。

(3)実施形式

公募型プロポーザル方式にて行います。

(4)提案内容

提出する書類に関しては下記「4 契約までの流れと手続き」をご確認ください。

(5)事業内容

ア 現地調査

現地調査は、発注者が貸与する資料に記載の照明、及び現地で発見された記載外の照明についても行うものとします。

なお、不一致があった場合は、データを元に発注者と受注者にて協議します。

イ 機器の調達

機器の調達は「9 機器の仕様」によるものとします。

ウ 機器の設置

原則は既存照明器具の再利用によるLED化とし、蛍光灯器具は安定期撤去の上、電源直結方式に改造し、蛍光管はLED管に交換するものとします。既存照明器具の再利用が不可能な場合は、既存照明器具相当のLED照明器具に交換するものとします。なお、設置が困難である場合には、発注者と受注者で協議し取付け方法を決定します。

エ 既存灯具の撤去と処分

撤去した照明灯具は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、事業者が責任をもって適切に処分を行うものとします。

オ その他

- ・機器の設置が完了した施設から使用の試行を開始することとし、メーカー保証期間内に障害が発生した場合は、受注者の責において修復するものとします。
- ・発注者は、現地調査の際、参考となる資料を受注者に貸与します。
- ・受注者は、貸与された資料を本業務以外には使用せず、取り扱い及び保管に際して厳重な管理のもとに行うものとします。
なお、貸与された資料は、本業務終了後に速やかに発注者へ返却するものとします。
- ・自然災害(地震、津波、風水害など)等の不可抗力により、機器等の設置が延期された場合は、発注者と受注者で協議し決定することとします。

2 公募型プロポーザルの概要

(1) プロポーザル審査

プロポーザル審査は、別に定める審査委員会により、以下のとおり総合的に審査し、最も評点が高い提案者1者を令和8年度七ヶ浜町立小中学校施設照明設備LED化事業の優先交渉権者として選定するものとします。

(2) 事業費上限額

金200,816,000円(消費税及び地方消費税含む)

うち小学校施設 金99,814,000円(消費税及び地方消費税含む)

うち中学校施設 金 67,595,000円(消費税及び地方消費税含む)

うち学校給食センター施設 金 33,407,000円(消費税及び地方消費税含む)

(3) 審査方法

- ア 審査は令和8年度七ヶ浜町立小中学校施設等照明設備LED化事業公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において実施する。
- イ 審査は審査委員会の各委員がプロポーザル参加者から提出された提案書等について、審査要領に基づき審査を行う。
- ウ 各審査委員は別表1に定める審査項目中の審査観点ごとに、採点基準に照らし評価を行う。
- エ 審査項目及び配点は、別表1のとおりとする。
- オ 評点の合計した総得点により順位を付し、最も高い点数を得たものを優先交渉権者として決定する。
- カ 参加者が1者のみであった場合でも、審査委員会において提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

(4) 審査事項

- ア 業務の遂行にあたり、信頼できる事業者か。
- イ 適切な施工体制を確立しているか。
- ウ 照明器具の設計や手法が適切であるか。
- エ 消費電力、電気料金、CO₂の削減効果はどうか。
- オ 見積額について本町の支出はどうか。
- カ 提案内容が妥当であるか。

3 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 審査の結果、最も評点が高い提案者(優先交渉権者)について、様式第7号により通知した事業者 名の

み七ヶ浜町ウェブサイトにより公表するものとします。各参加者の審査結果(点数等)については非公表とします。

(2)応募者は、下記を全て満たす事業者であることとします。

- ア 令和8年4月1日時点において、七ヶ浜町の令和7・8年度競争入札参加資格の承認を受けた者を含む。
- イ 単体企業またはグループ構成員の中に、総合評定値通知書の電気工事に係る総合評定値(P)が1,000点以上の者がいること。
- ウ 過去に本町、若しくは、他自治体において同種又は類似業務を実施した実績を有する者(法人格を有する団体)。
- エ 七ヶ浜町暴力団排除条例(平成24年七ヶ浜町条例第19号)に定める暴力団、暴力団員等又は暴力団関係事業者と密接な関係を有しない者。
- オ 国税等のいずれも滞納していない者。
- カ 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者。
- キ 国又は地方公共団体との契約に関し、現在、競争入札参加資格指名停止の措置を受けている期間がない者。
- ク 2年以内に銀行取引停止処分を受けていない者。
- ケ 前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者。
- コ 仕様書の内容を適切かつ確実に実行できる者。

(3)応募に関する留意事項

- ア 応募に関する全ての費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出された提案書の著作権は、応募者に帰属する。
- ウ 応募者の構成員の変更は認められない。また、他の応募者の構成員となることはできない。
- エ 提出された提案書は変更できない。
- オ 提出された提案書等に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

4 契約までの流れと手続き

(1)スケジュール

項番	内容	日程
1	募集要項の告知(ホームページ公開)	令和8年4月20日(月)
2	質問書の提出期限	令和8年4月30日(木) 午後5時まで
3	質問書に対する回答	令和8年5月13日(水)
4	参加表明書等の提出期限	令和8年5月20日(水) 午後5時まで
5	参加資格確認結果の通知	令和8年5月22日(金) 正午まで
6	提案辞退届の提出期限	令和8年6月2日(火)
7	提案書の提出期限	令和8年6月4日(木) 午後5時まで
8	プレゼンテーション	令和8年6月18日(木) (予定)
9	審査結果通知	令和8年6月24日(水) (予定)
10	仮契約締結	令和8年7月中旬

ア 質問書の提出

質問は、項番2の期間内に質問書(様式第1号)により、電子メールにて提出してください。その際、件名は「【事業者名】令和8年度七ヶ浜町立小中学校施設等照明設備LED化事業に関する質問について」としてください。なお、質問の受付は電子メールのみとし、電話や来庁による問い合わせには応じません。

・メールアドレス:kyouiku@shichigahama.com(教育総務課代表)

イ 質問に対する回答

提出された質問及び回答は、項番3の期間内に全ての応募者にメールにて回答します。

(2)参加表明書の提出の際に作成いただく書類

参加表明書の提出書類

項番	提出書類名	様式等
1	参加表明書	様式第2号
2	グループ構成表(グループでの参加の場合)	任意様式
3	会社概要	様式第3号
4	同種(類似)業務実績表	様式第4号

・参加表明書(様式第2号)

・グループ構成表(任意様式)

応募者の構成員すべてを明らかにし、各々の役割分担(業務役割、調査役割、施工役割)を明確にしてください。なお、グループの構成員で応募の場合は、企業間の合意書を添付してください。

・会社概要(様式第3号)

記載欄に従って記載してください。事業概要等について欄に書ききれない場合はパンフレット等を添付してかまいません。

・同種(類似)業務実績表(様式第4号)

単体企業あるいはグループで応募する場合の事業役割の、国又は地方公共団体による当該事業と同等規模の照明灯LED化事業(ESCO事業含む)の実績を記載すること。

・単体企業またはグループ構成員の中から、建設業法に基づく電気工事の特定建設業許可を保有し同法第26条の規定による電気に係る主任技術者又は監理技術者を配置すること。

応募者は、次により参加表明書及び資格確認に必要な書類を持参または郵送してください。

1)受付期間 令和8年5月20日(水) 午後5時まで(必着)

2)受付場所 七ヶ浜町教育総務課

3)参加表明時の提出書類

上記の書類を順番に1冊にファイリングし、2部(正本1部、副本1部)を持参または郵送すること。

(3)参加資格確認結果の通知

参加資格確認の結果は、メールにて本町から応募者(代表者)にスケジュールの項番5の日程で通知します。

(4)提案書の提出の際に作成いただく書類

項番	提出書類名	様式等
1	提案書	任意様式
2	見積書及び見積内訳書	任意様式

提案書の提出書類（任意様式）

- ・ 事業実施体制
- ・ 提案照明灯具等一覧
- ・ 消費電力及び電気料金削減効果
- ・ 見積書 ※事業総額とし、内訳として小学校・中学校・学校給食センターそれぞれの費用がわかるように作成すること。参加資格有と通知された応募者は、上記により提案書を作成し事務局へ持参または郵送してください。なお、期間内必着とします。

ア 令和8年6月4日(木) 午後5時まで

イ 受付場所 七ヶ浜町教育総務課

ウ 上記の書類を順番に1冊にファイリングの上、7部(正本1部、副本6部)を持参または郵送し、加えて、メールにて電子データ(PDF)も併せて提出すること。その際、件名は「【事業者名】令和8年度七ヶ浜町立小中学校施設等照明設備LED化事業提案書」とすること。

・メールアドレス:kyouiku@shichigahama.com(教育総務課代表)

(5)参加を辞退する場合

参加表明以降に辞退する場合は、スケジュールの項番6の日程までに提案辞退届(様式第5号)を1部、事務局に提出してください。

5 プレゼンテーションの実施

提案書等の内容について、次のとおり、プレゼンテーションを行う。

なお、実施場所や日時等の詳細については、担当者宛てに別途、電子メールで連絡する。

(1) 実施予定日 令和8年6月18日(木)(予定)

(2) 実施場所 七ヶ浜町役場庁舎

(3) 実施方法

ア プレゼンテーションの順番は、参加申込書の受付順とする。(指定時間10分前までに待機)

イ プレゼンテーションへの参加人数は、5名以内とする。

ウ 所要時間は、1参加資格者につき、説明は20分以内とする。実施時間を経過した場合は、プレゼンテーション及びヒアリングが途中であっても打ち切ることとする。

エ 事前提出した提案書等を使って説明することとし、追加資料の提出は認めない。

ただし、提案書に関わる図や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

オ プレゼンテーションに当たり、機器(パソコン等)が必要な場合は、参加資格者で用意すること。ただし、外部ディスプレイは本町で用意する。

カ 必要機器のセッティングは、前参加資格者説明終了後の休憩時間(約10分)に行うものとし、間に合わない場合は説明時間に含める。

キ プレゼンテーションは非公開とする。

6 審査

(1) 審査

七ヶ浜町立小中学校施設等照明設備LED化事業公募型プロポーザル審査委員会設置要領に定める委員が、提案書・プレゼンテーションに基づき、下記基準により審査する。

審査項目	審査観点	配点
事業遂行能力	照明 LED 化事業における受注実績があるか	15点
	使用機器や労務の供給体制に十分配慮し、事業実行が可能な体制を構築しているか	
施工等管理	計画、施工等役割分担が明確で必要な体制が整っているか	20点
	提案内容は、具体性がある実現可能な体制、工程で期限内に早期完了が見込めるか	
	既存設備の処分方法等について、関係法令を遵守した具体的な計画がされているか	
使用機器	施設用途、室用途等を踏まえ、本町にとって有益性のある観点で器具選定を行っているか	15点
	使用機器の規格・品質・調達方法及び期間に信頼できる製品であるか	
	既存設備の処分方法等について、関係法令を遵守した具体的な計画がされているか	
事業効果	LED 化による効果として、具体性・妥当性がある消費電力、CO2 排出量の削減効果等に関する提案であるか	20点
	各役割において町内事業者の活用等、地域経済に寄与した提案であるか	
見積金額	配点×(提案のあった最低見積額/提案者の見積額) ※端数は四捨五入とする。	30点
合計		100点

(2) 優先交渉者の決定

評価における各審査委員の評価点の合計を評価した審査委員数で除した平均点が最も高い提案者を優先交渉権者に選定する。ただし、評価点が60点未満の場合は、優先交渉権者となり得ない。

なお、提案者が1者であってもプレゼンテーションを実施した上で審査を行い、評価点が60点以上となる場合は、優先交渉権者として決定する。

7 機器の設置工事とその範囲

- (1)受注者は、機器の設置工事に関する諸法令を厳守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行うこと。また、設置工事に係る設計図書等の解釈及び運用、その他必要な事項については、公共建築工事共通仕様書に準拠する。
- (2)受注者は、機器の設置工事着手前に、施工計画書を作成し、発注者に提出すること。
- (3)受注者は、高所足場及び養生は適切に設置すること。
- (4)受注者は、設置にあたり構造上の安全を確認した上で設置を行うものとする。なお、損傷等の変状を確認した場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (5)受注者は、照明灯の設置工事にあたり、既設撤去及びLED機器の設置を速やかに行い、即日点灯することを原則とする。受注者は、取り外した既存照明灯具等、その他について、リサイクルを目的として適切に処理し、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を提出すること。
- (6)受注者は、作業日程について、施設側の業務に支障が無いよう調整すること。

8 機器の設置工事の検査等

- (1)受注者は、機器の設置の進捗状況等について、毎月履行を報告すること。
- (2)受注者は、機器の設置が全て完了した時は、遅滞なく完成図書等、履行の完了を証明する図書を発注者に提出するものとし、発注者は、図書及び現地等を確認し、検査すること。
- (3)受注者は、照度など性能について、工事前の状態、工事完了後の状態について、現地において性能を確認し、発注者に報告すること。

9 機器の仕様

(1)共通事項

- ア LED灯具の選定にあたってはISO9001(品質)及びISO14001(環境)を取得している国内メーカーの製品とする。また照明器具及び光源(LED)は未使用品であること。
- イ 国及び地方公共団体へLED照明機器の納入実績があるメーカーの製品であること。
- ウ LED照明器具の製造・販売の実績が15年以上あるメーカーの製品であること。
- エ 使用するLED 灯具及びランプ等については、電気用品安全法その他、JIS、JCS、JIL 規格他日本照明工業会 安全規格 JLMA301に適合した製品とする。
- オ 既存照明と同等程度の照度を確保することを原則とする。
- カ 入力電圧は100～200Vを基本とするが現場状況により対応すること。
- キ LEDモジュール制御装置が、器具内に収容、若しくは併置できる構造とする。
- ク 直管LEDランプ40W以上は落下防止措置を施し、LED器具改造済みシールを貼付すること。

(2)小中学校照明灯

- ア LED器具は、設計寿命6万時間(光束維持率90%以上)、LEDランプは設計寿命4万時間(光束維持率85%以上)の耐用年数を有した製品とする。
- イ 直管形LEDランプは様々な既設器具に対応できるように、口金回転式とする。

(3)学校給食センター照明灯

- ア LEDランプは、設計寿命4万時間、光束維持率については、JIS-C8105-3付属書で定義されている

光束維持率70%以上の耐用年数を有した製品とする。

10 その他

- (1)本プロポーザルに参加する一切の費用は、全て参加者の負担とする。
- (2)各器具は、製作者名を表示したものをを用いること。
- (3)町内業者活性化及び緊急時即時対応の観点から下請業者及び協力事業者の選定においては
七ヶ浜町内業者を活用するものとし、その証として施工承諾書(書式は任意とする)を参加表明書類提出時に提出すること。
- (4)現地調査による数量増減が発生した場合は、発注者と受注者で協議のうえ、その増減に応じて契約の変更を行うこと。
- (5)本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定すること。

参考数量表

亦楽小学校				
屋外照明器具				
LED投光器		2	台	器具交換
直管形LEDランプ		1	本	ランプ交換
既存照明器具	投光器	2	台	撤去
既存照明器具	FL20×1	1	台	ランプのみ撤去
校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	510	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	13	本	ランプ交換
LEDシーリングライト	丸形12畳用	1	台	器具交換
LEDダウンライト	φ200	6	台	器具交換
LED和風シーリングライト	12畳用	3	台	器具交換
既存照明器具	HF32×2	211	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	88	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	13	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	丸形シーリング	1	台	撤去
既存照明器具	ダウンライト	6	台	撤去
既存照明器具	和風シーリング	3	台	撤去
屋内運動場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ(取付高8m)	16	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	8	本	ランプ交換
LEDランプ(取付高8m)	白熱電球タイプ	5	個	ランプ交換
LEDランプ(取付高8m)	投光器(電球色(タイプ	5	個	ランプ交換
既存照明器具	HF32×2(取付高8m)	8	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	白熱灯	5	個	ランプのみ撤去
既存照明器具	投光器(電球色)	5	個	ランプのみ撤去

参考数量表

松ヶ浜小学校				
屋外照明器具				
LED防犯灯	10VA自動点滅器機能付	3	台	器具交換
LED丸形ブラケット	500lm程度	8	台	器具交換
既存照明器具	防犯灯	3	台	撤 去
既存照明器具	丸形ブラケット	8	台	撤 去
校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	375	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	12	本	ランプ交換
LEDシーリングライト	和風四角形12畳用	3	台	器具交換
既存照明器具	HF32×3	16	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	123	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	81	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×2	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	10	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	Fシーリング	3	台	撤 去
特別教室棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	175	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	38	本	ランプ交換
LEDランプ	FPL36Wタイプ	9	個	ランプ交換
LED照明器具	FHP23形3灯相当	3	台	器具交換
既存照明器具	HF32×2	82	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	11	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×2	18	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FPL36×3	3	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FWL36×2スクエアタイプ	3	台	撤 去
屋内運動場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ(取付高7m)	28	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	44	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	19	本	ランプ交換
LEDランプ	FHP45Wタイプ	8	個	ランプ交換
LEDダウンライト	φ200	10	台	器具交換
既存照明器具	HF32×2(取付高7m)	14	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	18	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	8	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	19	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FHP45×4	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	ダウンライト	10	台	撤 去

参考数量表

汐見小学校				
南校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	539	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FLR110Wタイプ	4	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	68	本	ランプ交換
LEDダウンライト	φ200	3	台	器具交換
LEDユニバーサルダウンライト	φ125	63	台	器具交換
LEDシーリングライト	丸形12畳用	26	台	器具交換
既存照明器具	FLR110×1	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	251	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	37	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×8	8	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	ダウンライト	3	台	撤去
既存照明器具	ユニバーサルダウンライト	63	台	撤去
既存照明器具	シーリング	26	台	撤去
北校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	267	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	24	本	ランプ交換
LEDランプ	FHP45Wタイプ	8	個	ランプ交換
LEDシーリングライト	丸形12畳用	3	台	ランプ交換
LEDスポットライト		3	台	器具交換
既存照明器具	HF32×2	108	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	51	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	24	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FHP45×1	8	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	シーリング	3	台	撤去
既存照明器具	スポットライト	3	台	撤去
屋内運動場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	54	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	2	本	ランプ交換
LEDダウンライト	φ200	13	台	器具交換
LEDユニバーサルダウンライト	φ125	4	台	器具交換
LEDシーリングライト	丸形12畳用	4	台	器具交換
LED丸形ブラケット	500 1m程度	1	台	器具交換
LED高輝度ランプ	水銀灯250W相当	8	個	ランプ交換
既存照明器具	HF32×2	22	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	20	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	ダウンライト	13	台	撤去
既存照明器具	ユニバーサルダウンライト	4	台	撤去
既存照明器具	シーリング	4	台	撤去
既存照明器具	丸形ブラケット	1	台	撤去
既存照明器具	水銀灯400W	8	台	ランプのみ撤去

参考数量表

七ヶ浜中学校				
屋外照明器具				
LED高輝度ランプ	水銀100W相当電源装置内蔵	4	個	器具交換
既存照明器具	メタハラ70W(取付高5m)	4	台	撤去
校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	701	本	ランプ交換
既存照明器具	HF32×2	240	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	221	台	ランプのみ撤去
屋内運動場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	96	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	64	本	ランプ交換
既存照明器具	HF32×2(取付高7m)	30	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	9	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	18	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×5	12	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	4	台	ランプのみ撤去
プール照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	34	本	ランプ交換
既存照明器具	HF32×1	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×2	26	台	ランプのみ撤去

参考数量表

向洋中学校				
屋外照明器具				
LED高輝度ランプ	水銀300W相当	1	個	ランプ交換
既存照明器具	水銀400W(外灯取付高5m)	1	台	ランプのみ撤去
校舎棟照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	630	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	32	本	ランプ交換
LED高輝度ランプ	水銀2504Wタイプ(取付高6m)	1	個	ランプ交換
LEDダウンライト		45	台	ランプ交換
LEDユニバーサルライト		4	台	器具交換
既存照明器具	HF32×4	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×3	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL32×2	266	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	88	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	32	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	高天井水銀250W(取付高6m)	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	ダウンライト	45	台	撤去
既存照明器具	ユニバーサルダウンライト(取付高6m)	4	台	撤去
屋内運動場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ(取付高8m)	44	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	22	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	27	本	ランプ交換
LEDダウンライト	φ200	2	台	ランプ交換
既存照明器具	HF32×2(取付高8m)	22	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	18	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×4	6	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	3	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	ダウンライト	2	台	撤去
柔剣道場照明器具				
直管形LEDランプ	HF32Wタイプ	29	本	ランプ交換
直管形LEDランプ	FL20Wタイプ	1	本	ランプ交換
既存照明器具	HF32×5	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×2	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	HF32×1	5	台	ランプのみ撤去
既存照明器具	FL20×1	1	台	ランプのみ撤去

参考数量表

学校給食センター				
1F照明器具				
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄB	直管LEDランプ	14	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄC	直管LEDランプ	2	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄD1	直管LEDランプ	2	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄD2	直管LEDランプ	4	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄE1	直管LEDランプ	50	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄE2	LDL40×2直付ﾊﾞﾈﾙ付HACCP向け防湿型	69	台	器具交換
LEDｷｯﾁﾝﾗｲﾄJ	直管LEDランプ	8	本	ランプ交換
LEDｳｵｰﾙﾗｲﾄN	直管LEDランプ	30	本	ランプ交換
LEDｸﾘｰﾝﾌｰｽﾞﾀﾞｳﾝﾗｲﾄO	ソｯｹｯﾀﾞﾙ(FHT42形相当)埋込穴φ200ｸﾘｰﾝ設計	6	台	器具交換
殺菌灯P	15形殺菌ランプ1灯天井直付型、殺菌線遮光方式	17	台	器具交換
既存照明器具B	FRS15L3V-322-PF9	7	台	ランプのみ撤去
既存照明器具C	FSR2-322-PH9	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具D1	FSS9-161-PH9	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具D2	FSS9-321-PN9	2	台	ランプのみ撤去
既存照明器具E1	FHF32W×2 直付下面ﾊﾞﾈﾙPH9	25	台	ランプのみ撤去
既存照明器具E2	FHF32W×2 直付下面ﾊﾞﾈﾙWP PH9	69	台	撤 去
既存照明器具J	FL20W×1 ﾌﾞﾗｯｸﾞ	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具N	FHF32W×1 シｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄEEセンサー付	15	台	ランプのみ撤去
既存照明器具O	FHT42W×1ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ埋込穴φ200ｸﾘｰﾝ設計	6	台	撤 去
既存照明器具P	GL15W×1 殺菌灯	17	台	撤 去
2F照明器具				
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄA	直管LEDランプ	3	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄB	直管LEDランプ	8	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄC	直管LEDランプ	24	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄD1	直管LEDランプ	2	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄD2	直管LEDランプ	6	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄDS1	直管LEDランプ	2	本	ランプ交換
LEDﾊﾞｰｽﾗｲﾄDS2	直管LEDランプ	2	本	ランプ交換
LED高輝度ランプI	水銀300W相当	9	個	ランプ交換
LEDｷｯﾁﾝﾗｲﾄJ	直管LEDランプ	4	本	ランプ交換
LEDｼｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄL	水銀300W相当	2	台	器具交換
既存照明器具A	FRS27-321-PN9	3	台	ランプのみ撤去
既存照明器具B	FRS15L3V-322-PF9	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具C	FSR2-322-PH9	12	台	ランプのみ撤去
既存照明器具D1	FSS9-161-PH9	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具D2	FSS9-321-PN9	3	台	ランプのみ撤去
既存照明器具DS1	FDS1-FSS9-321-PN9	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具DS2	FDS1-FSS9-322-PN9	1	台	ランプのみ撤去
既存照明器具I	CM270W(E39)×1高天井用ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄHACCP対応	9	台	ランプのみ撤去
既存照明器具J	FL20W×1 ﾌﾞﾗｯｸﾞ	4	台	ランプのみ撤去
既存照明器具L	FHD100W+40W和風四角形ｼｰﾘﾝｸﾞﾗｲﾄ	2	台	撤 去